

平成30年5月25日  
三重県地域連携部情報システム課

## 三重県総合文書管理システムのサーバ等機器の更新に関する情報提供依頼

はじめに

三重県では、電子決裁機能、電子保存機能及び文書件名ホームページ公開機能等の文書管理業務全般を担う三重県総合文書管理システム（以下「総合文書管理システム」という）を平成15年度から運用しています。

現行の総合文書管理システムにおいて、そのサーバや監視端末に使用しているハードウェア及びソフトウェア等（以下「サーバ等機器」という）のリース期間が2020年9月30日で終了することから、現在、次期総合文書管理システムの整備を計画しているところです。整備計画では、一案として、現行の総合文書管理システムを継続利用し、リースが終了するサーバ等機器のみ更新することを検討しております。

本依頼は、本県提示の要件について、サーバ等機器の仕様、導入費及び運用費の概算見積について、御提案、御意見及び資料提供をお願いするものです。

### 1 業務の概要

#### 1.1 業務名

三重県総合文書管理システムのサーバ等機器の更新

#### 1.2 業務の目的

現行の総合文書管理システムについて、リース期間が終了するサーバ等機器を2020年9月30日までに更新します。

#### 1.3 調達範囲及び詳細要件

別添の三重県総合文書管理システムのサーバ等機器更新にかかる仕様書（以下「仕様書」という）のとおりです。今回導入するサーバ等機器については、短期間に円滑な移行が可能であり、かつ、現在の安定運用を継続し次回更新まで維持できるものとします。

### 2 情報提供依頼に関する基本方針

#### 2.1 必要額算定の参考資料として活用

今回の情報提供における見積もりを参考に、サーバ等機器の更新に必要な額の算出を行います。提案内容に関する見積もり金額については、できるだけ精度を高くし不足することがないようにしてください。

なお、仕様書は、現行の総合文書管理システムを基に要件を一括して記載していますが、全ての要件について提案いただく必要はありません。提供可能な範囲の製品について御提案ください。

## 2.2 仕様書の実現可能性の確認

仕様書に記載した要件等の実現性について、確認させていただきます。

仕様書において、実現困難な要件または提供できない製品がありましたら、項目を指摘の上、可能な限り同等の性能を確保できる代替案を提案してください。

## 2.3 調達範囲の確認

サーバ等機器のうち、共通機能基盤（県が運用管理する既存の仮想サーバ）に搭載できるものは、共通機能基盤を優先して利用し、残りの部分について調達対象とする予定です。ただし、情報提供依頼の結果を考慮し、調達範囲を変更することがあります。

## 3 提案内容について

基本的に仕様書の内容を踏まえたものとしませんが、総合文書管理システムの可用性やセキュリティレベルの向上、または運用経費の縮減が可能となる機器若しくは構成があれば、仕様書に記載のないことであっても提案してください。また、仕様書の一部に対する提案のみでも構いません。

提案にあたり前提条件がある場合には、その旨提案書に明記してください。提案内容は以下の項目を想定しています。

### 3.1 サーバ等機器の概要

- ・ハードウェアの型番と仕様、必要となるラックのユニット数、電源容量
- ・ソフトウェアの名称及びバージョン等
- ・機能または構成等について優れている点

### 3.2 仕様書への指摘事項

- ・実現困難な要件の指摘、代替案の提案

### 3.3 見積もり

- ・別紙「見積書様式」を参考に、リースの場合と買い取りの場合について見積もりをしてください。なお、見積もりは全て税抜価格としてください。
- ・リースについては、期間を72ヶ月間とします。
- ・買い取りについては、初期費及び年間保守費を明示してください。
- ・「見積書様式」については、適宜、行や項目の追加をしていただいて構いません。
- ・任意様式による見積書の提出も可としますが、「見積書様式」と同程度の分類、範囲で作成してください。
- ・定価だけでなく、可能なかぎり実売価格で見積もってください。
- ・既存ネットワーク機器の設定変更にかかる費用については、見積対象外とします。ただし、想定される設定変更については、提案の中に記載してください。

## 4 提案手続きについて

- ・提出物は、提案書及び見積書とします。
- ・提出方法は、持参、郵送またはメールとします。
- ・平成30年6月8日（金）17時までに、地域連携部情報システム課システム運用班あ

て提出してください。なお、期限の延長を希望される場合は、その旨連絡ください。

- ・提出物の形態は、印刷物または電子ファイルとします。印刷時の用紙サイズは A4 または A3 とし、ページ数の制限はありません。
- ・電子ファイルの場合、音声形式及び動画形式のファイルは受領できません。また、本県のセキュリティ対策システムがマルウェアと判定したファイルは、誤認であっても受領できません。このような場合、再提出を本県から依頼させていただきます。
- ・インターネットまたは LGWAN の web サイトを利用したダウンロードは、本県のセキュリティポリシーにより制限されることがあります。
- ・本県のメールシステムは容量制限があります。メール容量（エンコード前）は、1 通あたり 7 メガバイト以下にしてください。

## 5 注意事項

- ・本資料による提案及び見積もりの依頼については、今後の契約に関する意味を持つものではなく、将来の発注や契約を約束するものではありません。
- ・ご提供していただいた情報については、当組織内で使用するものであり、提案者の断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例（平成 20 年 12 月 5 日条例第 54 号）で定義する公文書になりますので開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を記載してください。（提案書全てを非開示とする必要がある場合についても、その旨を記載してください。）
- ・本件見積書及び提案書一式については返却いたしませんのでご了承ください。
- ・本件見積もりにかかる諸費用一切についてはご負担ください。
- ・ご提供いただいた情報・資料に関して、後日問い合わせ及び資料追加の依頼を行う場合があります。
- ・本件にかかる県からの全ての情報については、第三者に対して開示または漏洩しないようお願いします。

## 6 本件対応窓口

三重県 地域連携部 情報システム課 システム運用班 担当：坂木

住所：〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

電話：059-224-2623

e-mail：it@pref.mie.jp

※ 本件にかかる質問、問い合わせについては、原則 e-mail にてお願いします。